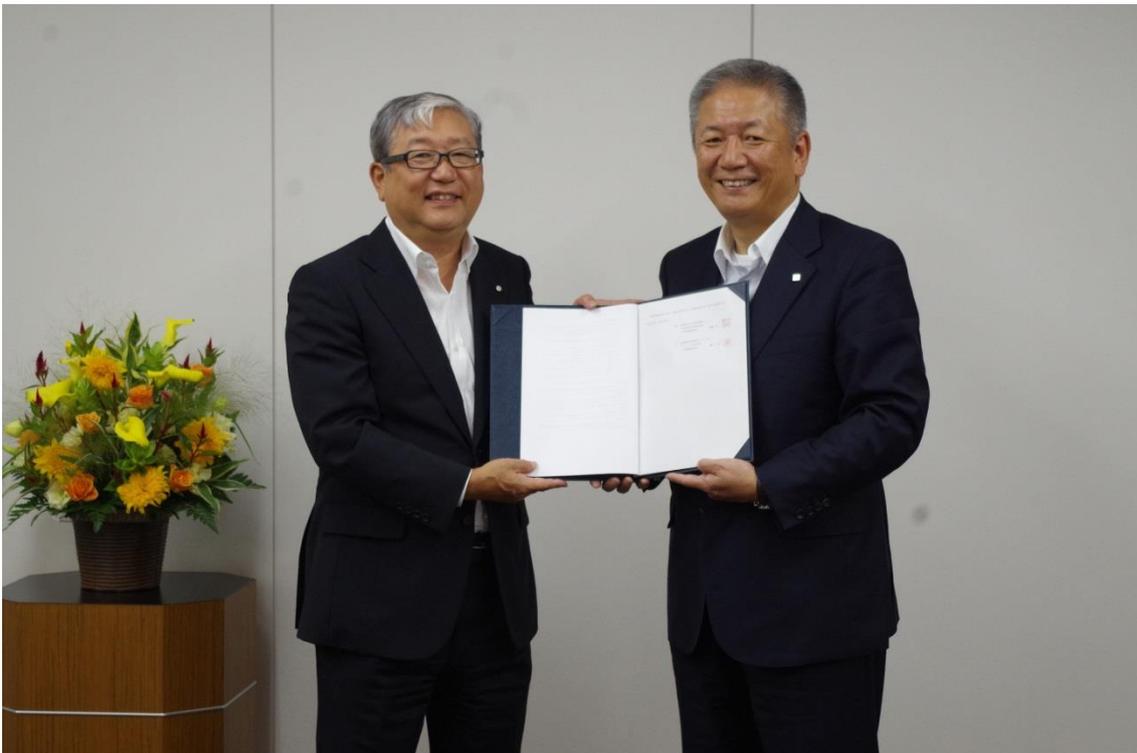


2017年9月1日
日本総合住生活株式会社
リコーリース株式会社

日本総合住生活株式会社とリコーリース株式会社が
「集合住宅に係る再生・活性化等」で業務提携

独立行政法人都市再生機構（以下、「UR都市機構」）が供給した賃貸住宅、分譲住宅を中心に集合住宅管理を手掛ける日本総合住生活株式会社（代表取締役社長 廣兼 周一、以下「JS」）と住宅関連分野に対して融資、決済サービスなどの金融サービスを提供するリコーリース株式会社（代表取締役社長執行役員 瀬川 大介、以下「リコーリース」）は、「集合住宅に係る再生・活性化等」に協同して取組むことに基本合意し、業務提携に係る協定書を締結いたしました。

本協定は、UR都市機構が供給した分譲団地を含む集合住宅における建物の老朽化・急速な高齢化や少子化に伴うコミュニティの活力低下という課題に対し、各々の知見や特性を活かした「建物の再生」および「コミュニティの活性化」の推進を目的としています。



*2017年8月18日業務提携調印時

（左）日本総合住生活株式会社 代表取締役社長 廣兼 周一

（右）リコーリース株式会社 代表取締役社長執行役員 瀬川 大介

1. 背景

団地等の集合住宅の多くは昭和40年代～60年代に供給され、築年数の経過に伴う耐震性の不安、配管設備等の経年劣化・エレベーター等の設備不足がもたらす建物の老朽化による居住性の低下が課題となっています。また、一方では急速な少子高齢化・居住者の減少が進行し、コミュニティ活力低下の課題にも直面しています。

これらの課題を解決するべく、団地等の集合住宅の再生・活性化に向けた取組みが求められています。

2. 業務提携の概要

J Sとリコーリースは、団地等の集合住宅において高齢者・若者・子育て世代等の多様な世代が安心して快適な生活を継続して送れるよう、J Sの集合住宅管理における技術・ノウハウ・体制における強みとリコーリースの金融サービス・不動産等に係るこれまで培ってきた知見やネットワークを融合・活用し、団地等の集合住宅における「建物の再生」および「団地コミュニティの活性化」を協同して推進いたします。

<主な業務提携内容>

- ① 団地等の集合住宅に係る環境整備に関する業務
- ② 土地、建物、施設等に係る企画開発、管理運営等に関する業務
- ③ 管理組合や居住者向けの支援サービスの提供
- ④ 管理組合向けの資金融資「団地再生ローン」の実施
- ⑤ 管理業務や賃貸住宅事業に関連する業務

3. 「団地再生ローン」の実施

取組みの第一弾では、建物の老朽化対策の一環としてJ Sが管理する分譲団地の管理組合に対し、大規模修繕・改善等の資金ニーズにお応えする「団地再生ローン」の提供を開始いたします。

J Sとリコーリースは新たな協同事業に取り組み、理念実現に向けて様々なサービスを提供してまいります。

4. 会社概要

■日本総合住生活株式会社

代 表 者：代表取締役社長 廣兼 周一

所 在 地：東京都千代田区神田錦町1-9

資 本 金：300億円

設 立 時 期：1961年6月

事 業 内 容：マンション管理事業、住宅リニューアル事業、ストック改修事業、
生活サポート事業、技術サポート事業

■リコーリース株式会社

代 表 者：代表取締役社長執行役員 瀬川 大介

所 在 地：東京都江東区東雲1-7-12

資 本 金：78億9,686万円

設 立 時 期：1976年12月

事 業 内 容：リース・割賦事業、金融サービス事業

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

日本総合住生活株式会社 経営企画部 入谷、西田 Tel : 03-3518-7600

URL : <http://www.js-net.co.jp>

リコーリース株式会社 経営企画部 久保、中野 Tel : 03-6204-0608

URL : <http://www.r-lease.co.jp/>